

児童手当額の内訳

対象者	手当月額	
小学校修了前の児童を養育している方(所得制限があります)	第1子・第2子(3歳未満)	10,000円
	第1子・第2子(3歳以上)	5,000円
	第3子以降	10,000円

問合せ 子育て支援係

児童手当が4月1日から変更され、3歳未満の乳幼児に対する児童手当額が、出生順位に関わらず一律1万円となりました。すでに、児童手当を受給されている方については、特に手続きの必要はありません。



●児童手当制度が変わりました

変わりました

子育てに関する情報を掲載した小冊子(A5判)です。出産を控えた方や、就学前のお子さんがいる方はぜひ活用ください。



●義務教育就学児 医療費助成制度

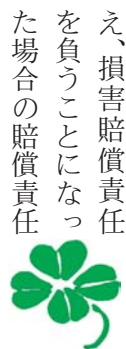
10月1日から小・中学生の医療費助成制度が始まります。児童手当制度と同額の所得制限がありますが、医療保険の自己負担額3割のうち、2割が自己負担となり、1割を助成します。対象年齢の方へ後日ご案内の通知を郵送します。

◆市民活動災害補償保険制度のご案内

市民の皆さんが安心してボランティア活動などの市民活動に参加できるよう、市では市民活動災害補償保険に加入しています。この保険は、市民及び市民活動団体が市民活動中に事故に会い、負傷等を負った場合の傷害補償や、指導者が参加者等に損害を与え、損害賠償責任を負うことになった場合の賠償責任補償によって構成され、保険金が支給されます。また、市民や市民活動団体は事前の登録手続きや、保険契約の申し込みの必要はありません。

●学童クラブ、認証保育所に「学校110番」が設置されました

子育て支援施設の安全確保が緊急課題です。「学校110番」は緊急事態発生時に非常ボタンを押すだけで、警視庁通信司令室に接続される非常通報装置です。



輝き市民サポートセンター

●談話室「輝き」

退職後地域で暮らしている方、これから定年を迎える方が気軽に交流できる集まりです。生活を取り巻くさまざまな問題や、関心のあることなどについて自由に語り合ってみませんか。日時 4月27日(金)午後7時 場所 輝き市民サポートセンター

問合せ 輝き市民サポートセンター ☎551・0166

●若葉マークの会報づくり

「パソコンを使ってグループの会報を作りたい!でもパソコンの使い方が…」基本的な入力から簡単なレイアウト方法まで、ワープロソフトを使った会報の作り方を2回連続で行います。

場所 輝き市民サポートセンター 定員 先着9人

申込み 4月19日から電話で輝き市民サポートセンターへ。

開催時間と場所・会場 10人以上の会員等で構成する団体です。住・在勤・在学の原則として申込みのできる方市内に在る。申込みの原則として住・在勤・在学の原則として申込みのできる方市内に在る。申込みの原則として住・在勤・在学の原則として申込みのできる方市内に在る。

「あなたとわたし」に広告を掲載しませんか 男女共同参画情報誌「あなたとわたし」第24号(7月発行予定・市内各戸配布)に掲載する広告を募集しています。

申請用紙の配布場所 申請用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。申込み方法 4月28日までに申請用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて持参または郵送で協働推進課へ。希望多数の場合抽選。

自衛隊募集案内 自衛隊募集案内所では次の種目を募集しています。募集種目 平成20年春採用の一般・技術幹部候補生。自衛隊の指揮官・技術研究者等の幹部自衛官を養成する制度です。応募資格 20歳以上26歳未満の者(22歳未満は大卒者・見込み含む)、大学院修了者は28歳未満。受付期間 5月11日(金)まで。試験期日 5月19日(土)・20日(日)。

◆ご利用ください

協働のまちづくり 市では、市民の皆さんとともにまちづくりを進めていくため、市政の現状を学ぶ活動や、学習の場に市の職員を派遣し、市の取り組みや暮らしに役立つ情報などを説明する市政出前講座を行っています。

◆男女共同参画情報誌「あなたとわたし」に広告を掲載しませんか

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」第24号(7月発行予定・市内各戸配布)に掲載する広告を募集しています。

◆自衛隊募集案内

自衛隊募集案内所では次の種目を募集しています。募集種目 平成20年春採用の一般・技術幹部候補生。自衛隊の指揮官・技術研究者等の幹部自衛官を養成する制度です。

児童館で遊ぼう

4月(その2)

●田園児童館 ☎552・3133

◆親子であそぼう①「新聞紙であそぼう」17日(火)午前10時30分～11時30分②「スカーフであそぼう」5月1日(火)午前10時30分～11時30分 持ち物 バンダナ、もしくは大きめのハンカチ 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者

◆よちよちすくすくひろば 24日(火)午前10時～正午 対象 0・1歳児と保護者 ◆おはなしのひろば パネルシアター「そらいろのたね」他 5月2日(火)午前10時30分～11時 対象 幼児と保護者 ※当日直接来てください。

●武蔵野台児童館 ☎553・8822

◆のびのびひろば 24日(火)午前10時～正午 対象 0・1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。時間内で自由に遊びに来てください。 ◆遊具開放デー 26日(木)午前10時30分～正午 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 ※時間内で自由に遊びに来てください。

◆くまさんひろば「みんなあつまれ!くまさんひろば 大型えほんはらべこあおむし」17日(火)午前10時30分～11時30分 対象 幼児と保護者 持ち物 上ばき、水筒

◆ママといっしょ「おえかきしてあそぼう」26日(木)午前10時30分～11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者 ◆こぐまひろば(ふれあいあそび自由あそび) 24日(火)午前10時～正午 対象 0・1歳児と保護者 ※親子のふれあい交流の場

●選挙に伴い武蔵野台児童館が臨時休館します 22日(日)は市議会議員選挙のため、前日の午後5時から投票日の当日、武蔵野台児童館のみ臨時休館となります。

児童館 幼児と保護者対象の教室一覧

対象	田園児童館	武蔵野台児童館	熊川児童館	備考
0・1歳児と保護者	よちよちすくすくひろば 毎月第2・4火曜日 午前10時～正午	のびのびひろば 毎月第2・4火曜日 午前10時～正午	こぐまひろば 毎月第2・4火曜日 午前10時～正午	親子のふれあい、親子どうしの交流の場。
幼児と保護者	※1親子であそぼう 毎月第1・3火曜日 午前10時30分～11時30分	※2わくわくひろば 毎月第1・3火曜日 午前10時30分～正午	※2ママといっしょ 毎月第2日曜日・第4木曜日	月ごとの内容で親子で楽しく遊ぼう。
	※2出張わくわくひろば 毎月第3木曜日 午前10時30分～正午	※1遊具開放デー 第2・4木曜日 午前10時30分～正午		月ごとの内容で親子で楽しく遊んで、お話に触れる機会を提供。
保護者	おはなしのひろば 毎月第1水曜日 午前10時30分～11時		くまさんひろば 毎月第3火曜日 午前10時30分～11時30分	わががり会館に出張します。
				時間内で自由に遊んでください。体操、お話もあります。
				パネルシアターなどでお話に触れる機会を提供。
				月ごとの内容で親子で楽しく遊んで、お話を聞こう。
				※1は1歳6か月以上、※2は2歳以上。その他は限定なし。
				子育て相談(各館)、指導員が子育ての悩み解決のお手伝いを。